

## ヒブワクチンの公費による定期予防接種化を求める意見書

2008年12月19日、日本でも子どもの「細菌性髄膜炎」を予防する「ヒブワクチン」の接種が可能になりました。

細菌性髄膜炎は、日常的に存在する「インフルエンザ菌 b 型 (ヒブ)」と「肺炎球菌」によって発病します。発熱以外に特別な症状がみられないことが多く、早期診断が困難とされています。日本では毎年、約千人近い五歳未満の子どもが感染していると推定され、そのうち約六割がインフルエンザ菌 b 型 (ヒブ)、約三割が肺炎球菌によるものだといえます。インフルエンザ菌 b 型が原因の場合の死亡率は3%から5%、肺炎球菌の場合は10%から15%、生存した場合でも10%から20%に脳と神経に重大な損傷が生じて、水頭症、難聴、脳性まひ、精神遅延、けいれんなどを引き起こす病気です。

1990年代から、欧米ではヒブワクチンが導入され、2008年には、アジア・アフリカを含む110カ国以上で使用され、世界でもヒブワクチンを接種できない国はほんのわずかとなっています。

日本でも、「細菌性髄膜炎から子どもを守る会」など多くの方々の取り組みにより、昨年末から接種が認められました。しかし費用は、通常は四回接種で三万円程度かかり、保護者の負担が重いのが現状です。

よって、国におかれては、下記の点についてすみやかに実施されますよう、要望します。

### 記

1. すみやかに「ヒブワクチン」の公費による定期予防接種化を行なうこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月18日

大和高田市議会